

スペシャル

スクート利用でお得にステイ! ✈️

学旅シンガポール

2/7(SAT)

3/2(MON)

3/4(WED)

3/6(FRI)

3/9(MON)

4日間

99,900円

2名様より
催行!

旅行代金には燃油サーチャージが含まれております。
※国内空港施設使用諸費用、国際観光旅客税、現地空港諸税が別途必要となります。
●大学生協限定!スペシャル学旅シンガポール4日間/
ホテルロイヤルシンガポール/2名1室/エコ/ミークラス席/大人おひとりの代金●

シンガポールの最新情報は
二次元コードから



スペシャル学旅
ここがポイント!

その1 大学生協組合員限定企画!!

その2 朝食2回付き!!

その3 ホテル内<Wi-Fi>利用可能!!

空港〜ホテル片道専用車送迎付きプラン

日本申込/
日本支払

往路プランは空港に着いたら日本語ガイドが
お出迎え、ホテルチェックインまでお手伝い!
復路プランはホテルから空港まで送迎と航空機
チェックインもお手伝い!

追加代金
29,800円

[片道/1台あたり]

- 表示の追加代金は送迎車1台あたりの片道の金額となります。
- お申込みの際は、往路、復路をお知らせください。
- 空港〜ホテル間の送迎車の定員は6名様です。



ホーカー（屋台街）とローカルフード



ポートキーの夜景



マリーナベイ夜景



スクートで旅に出よう!

スクートはシンガポール航空グループのローコストエ
アライン!なんと平均の機体年齢は約6年!



最新鋭ボーイング
787 ドリームライナ
ーで快適なLCCの旅
をお楽しみくださ
い!



大学生協限定！ スペシャル学旅 シンガポール4日間

2名様より
催行確約

延泊不可

スケジュール			
1	関西空港発(15:25)、スクート819便+シンガポール着(21:20) 着後、各自でホテルへ ★ホテル⇄空港送迎付きプランもございます！	シンガポール泊	朝食：× 昼食：× 夕食：×
2	ホテルにて朝食をどうぞ 終日、自由行動。	シンガポール泊	朝食：○ 昼食：× 夕食：×
3	ホテルにて朝食をどうぞ 終日、自由行動。	シンガポール泊	朝食：○ 昼食：× 夕食：×
4	早朝：各自で空港へ(航空機出発2時間前までに到着ください) ★ホテル⇄空港送迎付きプランもございます！ シンガポール発(6:55)、スクート818便+ 関西空港着(14:10) 着後、解散	シンガポール泊	朝食：× 昼食：× 夕食：×

●食事：朝食2回（最終日の朝食提供はございません）●利用航空会社：スクート●最少催行人員：2名様
●添乗員は同行しません。送迎付きプランは現地係員がお世話します。●機内食の提供はございません。
●延泊は受けできません。●フライトスケジュールは予告なく変更する場合がございます。
●スクートの受託手荷物は20kgまで、機内持ち込み手荷物は10kgまでとなります。

ホテル	コースコード	出発日	旅行代金 (2名1室/おひとり様あたり)	一人部屋追加 代金 (3泊)
ホテルロイヤル シンガポール	GS224A	2月7日 (土)	99,900円	45,000円
		3月2日 (月)		
		3月4日 (水)		
		3月6日 (金)		
		3月9日 (月)		
関西空港旅客サービス施設使用料(日本支払い)			大人 3,630円	
現地空港諸税 (日本支払い)			大人 7,860円	
国際観光旅客税 (日本支払い)			大人 1,000円	

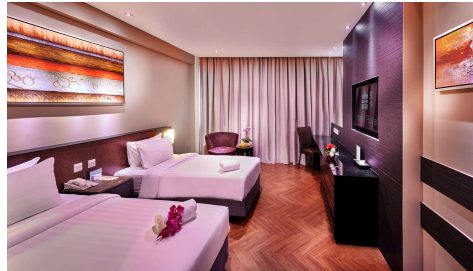
【シンガポールアライバルカード(SGAC)について】入国に際しアライバルカードの提出が必ず必要となります。下記WEBサイトより手続きをおこなってください。シンガポール到着の3日前より手続きが可能です。
[https://eservices.ica.gov.sg/sgarrrivalcard/](https://eservices.ica.gov.sg/sгарrivalcard/)

●海外危険情報・衛生情報 渡航先(国または地域)によって、外務省海外危険情報等の安全関係の情報が発表されている場合がございます。詳しくはお申し込みの販売店までお問い合わせください。または、外務省海外安全ホームページ(<https://www.anzen.mofa.go.jp/>)および外務省領事部・領事サービスセンター(海外安全担当)(TEL:03-3580-3311(内線2902、2903) 受付時間：外務省開庁日を除く9:00～12:30、13:30～17:00)でもご確認ください。渡航先の衛生情報に関しては、厚生労働省後援感染症情報ホームページ(<https://www.forth.go.jp/>)でご確認ください。※上記は2025年10月現在の情報をとくに掲載しており、予告なく変更になる場合がございます。

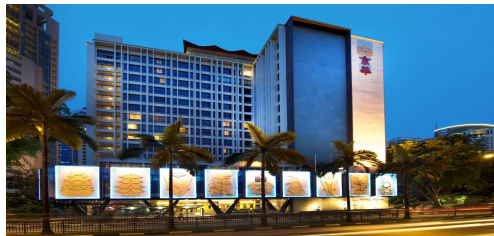
ホテルロイヤルシンガポール

WiFi
FREE

やっぱりうれしい！高コスパホテルをご用意いたしました！

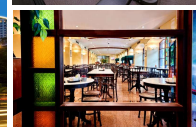


お部屋の一例(30㎡)



外観

地下鉄ノベナ駅から徒歩8分、ニュートンロードに位置します。最近改装された客室は快適にお過ごしいただけます。プールやフィットネス施設もご利用いただけます！



フィットネス・朝食会場

※上記ホテルのバス付のツインベッドのお部屋をご用意いたします。ダブルベッドになる場合があります。3人で1部屋ご利用の場合、2人部屋に簡易ベッドを入れ、3名様でご利用頂くため手狭となります。簡易ベッドの搬入時刻は夜遅くなるのが一般的です。ホテルチェックインの際、ホテルより国際クレジットカードの提示または現金によるデポジット(保証金)を求められることがあります。ご参加の際には国際クレジットカードをお持ちになることをお勧めします。

NOEでサステナブルな旅を！

- ①自宅から歯ブラシやカミソリなど持参でアメニティ消費削減！
- ②現地でのお買い物はエコバッグ持参で！
- ③旅先のローカルフードを楽しんで！

※ツアーの最終日行程などはペーパーレス推進の一環で電子データ(PDF)でお送りします。

空港諸税・燃油サーチャージ・国際観光旅客税のご案内 ■関西空港施設使用料(大人3,310円)、関西国際空港旅客保安サービ料(大人320円)と現地空港諸税は旅行代金とともにお支払ください。(シンガポール出国税:67.2シンガポールドル/1シンガポールドル≒117.00円、日本円換算額は2025年8月1日現在三菱UFJ銀行売値レートにより算出)換算レートにより過不足が生じた場合であっても精算はいたしません。なお、空港諸税は予告なく変更・新設されることがあります。その場合は新たに負担いただくこともありますので予めご了承ください。■航空サーチャージについて：燃油サーチャージとは、燃油価格水準の異常な高騰に伴い、当該燃油価格の一部を燃油価格が一定の水準に戻るまでという一定の期間を定めて、航空会社が国土交通省に申請認可されたもので、あらゆる旅行者に一律に課せられます。この燃油サーチャージは旅行代金に含まれます。契約成立後に、燃油サーチャージが変更・廃止される場合がありますが、増額分の徴収及び、減額分・廃止を含む払い戻しの清算はありませぬ。詳しくは、販売店にお問い合わせください。■国際観光旅客税について 2019年7月以降に出国する旅行者から国際観光旅客税(お一人様1,000円)が徴収されます。また本税は航空券の発券時に航空運賃と共に徴収されることとなります。当社のツアーでは旅行代金とは別に、国際観光旅客税を徴収させていただきますので予めご了承の程お願いいたします。

●マークの見方

○：食事あり ×：食事なし 機：機内食

●時間帯の目安

早期	朝	午前	午後	夕刻	夜	深夜
4:00～	6:00～	8:00～	12:00～	16:00～	18:00～	23:00～

※航空機の発着時刻は変更されることがあります。

旅行条件(要旨) お申し込みの際は、別途交付する募集型旅行条件書をお受け取りになり十分にお読みください。

この旅行は株式会社エヌオー(大阪市中央区本町2丁目1番6号、以下当社という)が企画・実施するもので、この旅行に参加されるお客様と当社が、募集型企画旅行契約(以下旅行契約)を締結することとなります。

●旅行のお申し込みと旅行代金のお支払い

①当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入し、下記の申込金を添えてお申し込みいただきます。申し込み金は旅行代金お支払い込みの際、差引させていただきます。ただし、特定期間、特定コースについては別途パンフレットの定めるところにより。

旅行代金	申込金(おひとり)	
	出発日の前日から起算してさかのぼって60日以内	出発日の前日から起算してさかのぼって61日以前
50万円以上	10万円以上旅行代金まで	5万円以上旅行代金の20%以内
30万円以上50万円未満	3万円以上旅行代金まで	5万円以上旅行代金の20%以内
15万円以上30万円未満	3万円以上旅行代金まで	3万円以上旅行代金の20%以内
10万円以上15万円未満	2万円以上旅行代金まで	2万円以上旅行代金の20%以内
10万円未満	旅行代金の20%以上旅行代金まで	旅行代金の20%

②当社は電話による旅行契約の予約申し込みを受け付けることがあります。この場合電話によるお申し込みの翌日から起算して3日以内に申し込み書と申し込み金を提出されない場合当社は申し込みはなかったものとします。

③郵便またはFAXでお申し込みの場合は、当社がお客様との旅行契約を承諾する通知を出したときに成立します。

④旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目までにお支払いください。

●旅行代金に含まれるもの

航空(エコノミークラス)、船舶・バス(乗継ぎ便などの日本国内空港等のリムジンサービスは含まれません)などスケジュール中の利用交通機関の運賃・料金(この運賃・料金には、運送機関の課す付加運賃・料金(原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課されるもの)の限りです。以下同様とします)を含みません。但し、「旅行代金」の中に含んでいることを当社が募集広告で明示したコースを除きます。)、送迎バス料金(国内外空港地における空港・駅・埠頭とホテル間)、スケジュールに記載の観光料金(バス料金、ガイド料金、入場料など)宿泊料金(2人部屋に2人ずつの宿泊を基準といたします。お一人または複数人数で参加の場合、1人部屋追加代金が必要となります)ならびにスケジュールに明示の食事及び税・サービス料金。団体行動中の税・サービス料及びチップ。※上記費用はお客様の場合により一部を利用されなくとも原則として払い戻しはいたしません。

●前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

超過手荷物運送料金、クリーニング代、電報、電話代、酒、その他個人的性質の諸費用とそれにかかる税・サービス料、渡航手続き諸費用(旅券印紙代、査証代など)。一人部屋を使用する場合の追加代金、オプションツアーの代金及び、別行動される場合の諸経費、スケジュール中空港税・出国税、日本国内における自宅から発着空港までの交通費、宿泊及び日本国内空港間のリムジンサービス、日本国内の空港施設使用料、お客様の損害・疾病に関する医療費・入院費及び海外旅行傷害保険料、予定表に記載された以外の食料金及び自由行動中の諸費用、運送機関の課す付加運賃・料金。

●旅費保証

当社は当社旅行契約で定める契約内容の重要な変更が生じた場合は、変更補償金を支払います。詳しくは旅行条件書をご確認ください。

●当社の責任

お客様が次に例示するような事由により損害を被られても、原則として当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動又はこれらに生じる旅行日程の変更。②運送・宿泊機関等の事故、火災により発生する損害。③運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらに生じる旅行日程の変更も旅行の中止。④官公署の命令、外国の出入国規制、伝染病による隔離又はこれらによって生じる旅行日程の変更、旅行の中止。⑤自由行動中の事故。⑥食中毒。⑦盗難。⑧運送機関の遅延・不通・スケジュール変更・経路変更など又はこれらによって生じる旅行日程の変更、目的地滞在時間の短縮。

●旅行契約の解除

お客様は当社営業時間内に定める取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

ピーク期とは旅行出発日が4月27日から5月6日まで7月20日から8月31日及び12月20日から1月7日までをいいます。

● 運送先の海外危険情報、衛生情報の入手方法は旅行条件書に記載しています。

● 当社の個人情報の取扱いについては旅行条件書または当社ホームページに記載しています。

旅行契約の解除期日	取消料（おひとり）	
旅行開始日がピーク期の旅行であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降31日目にあたる日まで	旅行代金の10% (ただし、最高10万円といたします)	
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降15日目にあたる日まで	旅行代金が50万円以上	100,000円
	旅行代金が30万円以上50万円未満	50,000円
	旅行代金が15万円以上30万円未満	30,000円
	旅行代金が10万円以上15万円未満	20,000円
	旅行代金が10万円未満	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%	
旅行開始日の前々日及び前日、旅行開始日当日	旅行代金の50%	
無連絡不参加及び旅行開始後の取消	旅行代金の100%	

●旅行条件変更基準日

この旅行条件変更の基準日は2025年10月1日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規制または2025年10月1日現在国土交通大臣に認可申請中の航空運賃・適用規制を基準として算出しています。

●個人情報の取扱いについて

当社ホームページ https://www.noe-j.co.jp/info/privacy_index.html でご確認ください。

お申し込み・お問い合わせ(受託販売)

旅行っていいね。
NOE 株式会社 エヌオー
観光庁長官登録旅行業第41号 一般社団法人日本旅行業協会 正会員
【販売店専用ダイヤル】
06-7713-1323
ポスト保証会員 旅行業公正取引協議会 会員
<https://www.noe-j.co.jp/>

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約について担当者からの説明に不明な点があれば、ご遠慮なく上記総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。